



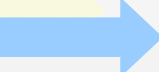
長崎県の財政

～平成20年度当初予算から～

平成20年4月

長崎県の現状と財政状況

□ 県 域

- 本県の県土は、陸域面積は 4,095.55km²(平成19年10月1日)であるが、県域としては海域を含め東西 213km、南北 307kmにわたって展開  九州本土全域と同じ広がり

□ 地 勢

- 海岸線が複雑で、その延長は4,201km(平成18年度版海岸統計)、北海道に次ぐ全国第2位の長さである。(北方領土を除くと第1位。)

□ 人口及び人口動態

- 本県の人口は1,478,632人(平成17年国調)で昭和35年のピーク時に比べて、281,789人、16.0%の減少
- 地域別に見ると、本土地域の減少率が5.3%に対し、離島地域は49.5%と大幅に減少

□ 財政運営上の課題

○本県は、離島・半島が多く、県域が広大であるという地理的特殊性から、学校や警察、その他の行政機関を効率的に配置できないなど行政コストが割高となる。

○自主財源である県税収入が少なく、地方交付税や国庫支出金などの依存財源の割合が多い。

◇国の歳出改革による影響が多大！！

□ 財政状況

※平成18年度普通会計決算より

区 分	18年度		
	長 崎 県	順位 (大→小)	全 国
①財政規模(歳入決算額)(百万円)	666,382	28	48,438,201
②県 税 収 入 (百万円)	115,664	35	18,345,200
③歳入に占める県税の構成比	17.4%	41	29.2%
県民一人当たり県税(円)	78,038	46	144,390
④歳入に占める交付税の構成比	35.1%	2	23.9%
県民一人当たり交付税(円)	157,810	11	67,864
⑤自主財源比率	30.3%	44	45.4%
⑥歳出に占める義務的経費の構成比	50.9%	16	48.7%
県民一人当たり人件費(円)	144,025	9	118,150
県民一人当たり扶助費(円)	15,138	1	6,685
県民一人当たり公債費(円)	62,177	26	54,141

□ 健全な財政運営

【県債残高(18年度末)】

○約1兆700億円

○県民1人あたり県債残高 約73万円

→九州では3番目に低い

【実質公債費比率】

○公債費による財政負担の度合いを示す客観的指標

→数値が低いほど財政が健全

○平成19年度:10.9%

→全国で5番目、九州ではトップとなる良好な数値

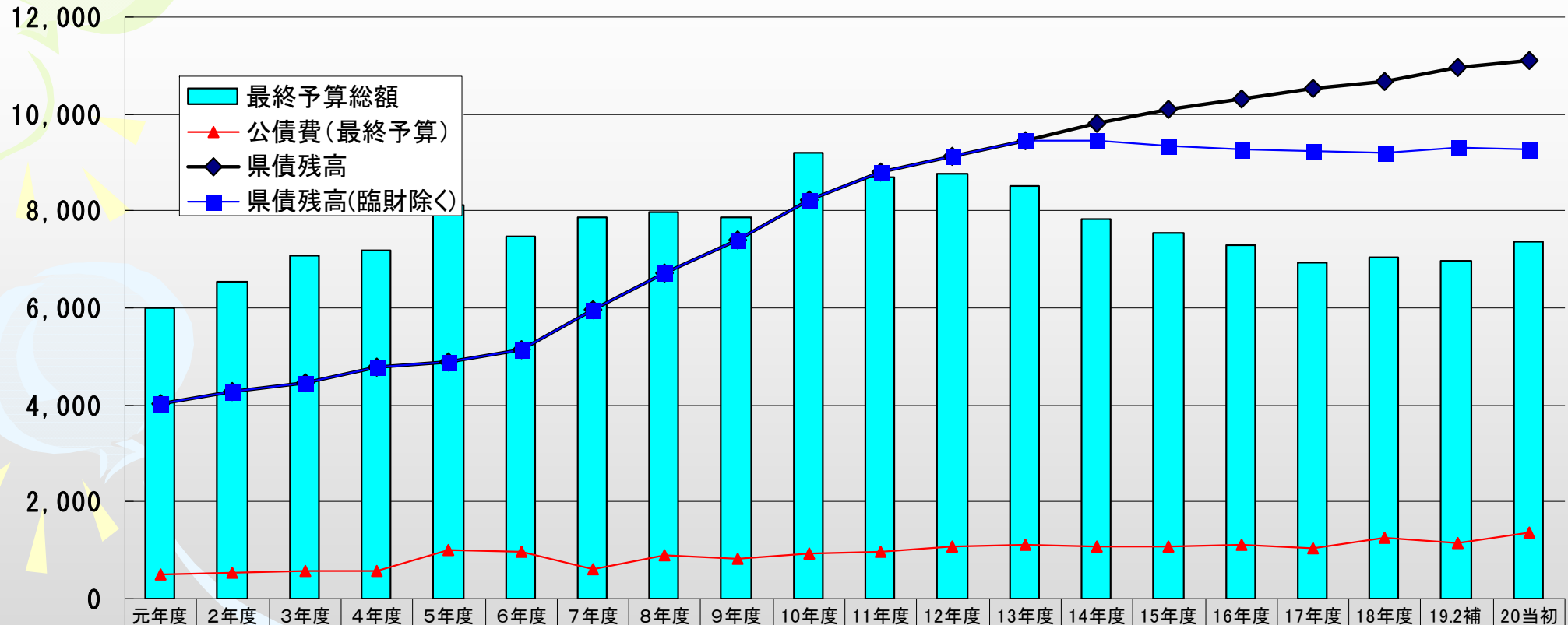


県債残高のうち約6割は交付税措置されており、実質的な県の借金は約4,500億円

(国からの資金手当がある有利な制度を積極的に活用)

一般会計最終予算額と県債残高の推移 (雲仙基金の関係分を除く)

金額（億円）



	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19.2補	20当初
最終予算総額	6,001	6,528	7,077	7,184	8,106	7,482	7,875	7,964	7,861	9,210	8,680	8,751	8,522	7,833	7,551	7,298	6,946	7,054	6,983	7,369
公債費(最終予算)	516	532	591	558	1,011	974	604	893	823	925	966	1,066	1,128	1,080	1,092	1,098	1,041	1,243	1,139	1,357
県債残高	4,030	4,269	4,467	4,781	4,889	5,152	5,976	6,732	7,399	8,239	8,794	9,143	9,444	9,792	10,111	10,328	10,517	10,684	10,953	11,118
県債残高(臨財除く)	4,030	4,269	4,467	4,781	4,889	5,152	5,976	6,732	7,399	8,239	8,794	9,143	9,444	9,454	9,357	9,274	9,239	9,201	9,301	9,271

○県債残高が増加する要因は、建設事業の増加によるものでなく、平成13年度に創設された臨時財政対策債(※)の増加によるもの(※交付税の原資不足に対応→後年度に全額交付税措置)

□ 国の改革の動向と本県への影響

○三位一体の改革(H16~18)により、地方交付税等は大幅に削減

【本県への影響】

①国庫補助負担金 $\Delta 342$ 億円 \longleftrightarrow 税源移譲 155億円
②地方交付税等 $\Delta 306$ 億円

◇県税など自主財源の割合が低く、地方交付税などの依存財源の割合が高い地方自治体の財政を直撃

- ・19年度の税源移譲(所得税→個人住民税)の影響は10ヶ月分
(H19.6月~H20.3月)
- ・「三位一体の改革」…国庫補助負担金の削減、国から地方への税源移譲、地方交付税の見直し(総額の抑制)の3つの改革を一体として行うもの

□ 収支改善への取組

【収支改善対策】

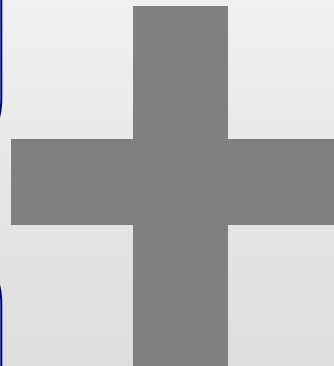
(平成17～21年度)

○約469億円の収支改善
組織体制の見直しによる
職員数の削減や管理職
手当の削減等

【行財政改革プラン】

(平成18～22年度)

○約155億円の歳出削減
給与構造の改革による
人件費の見直し等
* 給料表水準の4.8%
引き下げ



今年度から新たに実施！

【収支構造改革】

(平成20～22年度)

○約165億円の収支改善
・職員数のさらなる削減や
人件費の見直し
・内部管理経費の徹底
した見直し
(ペーパーレス化の推進等)

平成20年度予算編成の基本方針

“ながさき夢・元気づくりプラン”の 実現に向けて

基本的な方向

交流とにぎわい 長崎の郷土づくり

I 交流を拡げる
魅力的なまちづくり

II 競争力のある
たくましい産業の育成

III 安心して快適な
暮らしの実現

予算編成の柱となる重点目標

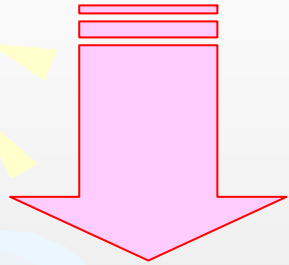
ながさき夢・元気づくりプランに掲げる 重点プロジェクト

- ①もてなしあふれる観光交流促進
- ②にぎわい・やすらぎのまち創造
- ③文化を活かした地域活力創出
- ④ながさきブランド発信
- ⑤明日を拓く産業育成
- ⑥農林水産業いきいき再生
- ⑦安全・安心の確保向上
- ⑧環境優先の社会づくり推進
- ⑨すこやか子ども育成
- ⑩みんなが参加できる社会創造

重点的・効率的な
施策の推進



●特に、本県の社会経済情勢や今後の発展を踏まえた積極的な取り組み



充実・拡大

- 本県経済の活性化や雇用の拡大につながる産業の振興、観光交流の促進や文化による活力の創出を図る事業
- 子育て支援をはじめ、保健・福祉・医療や防災・防犯対策、環境対策など県民の安全・安心の確保などに関する事業

—平成20年度当初予算の総額—

一般会計	7,369億	742万	2千円
特別会計	167億	9,772万	1千円
企業会計	152億	8,988万	6千円

【一般会計予算の比較】

(単位：百万円、%)

区分		平成19年度 当初	平成20年度 当初	増減額	伸び率
総額		717,554	736,907	19,353	2.7
内訳	公債費	114,538	135,758	21,220	18.5
	借換分除く	98,663	100,024	1,361	1.4
	その他	603,016	601,149	△1,867	△0.3

○一般会計の予算総額は2年振りの増

○予算総額の増は公債費(借換債)の伸びによるもの

・借換債・・・20年償還予定債の10年目の借換(従来から予定)

国予算等との比較

【予算の伸び率】

(単位：%)

区 分	国	地方財政計画	長 崎 県
総 額	0. 2	△0. 3	2. 7
一般歳出	0. 7	△0. 0	(注1) △0. 3
公共事業	△3. 1	—	△2. 7
単独事業(投資)	—	△3. 0	△10. 8

(注1) 公債費を除く伸び率

※一般会計

年度間での
事業費の変
動が大きい
ダム事業を
除くと
△0. 7%

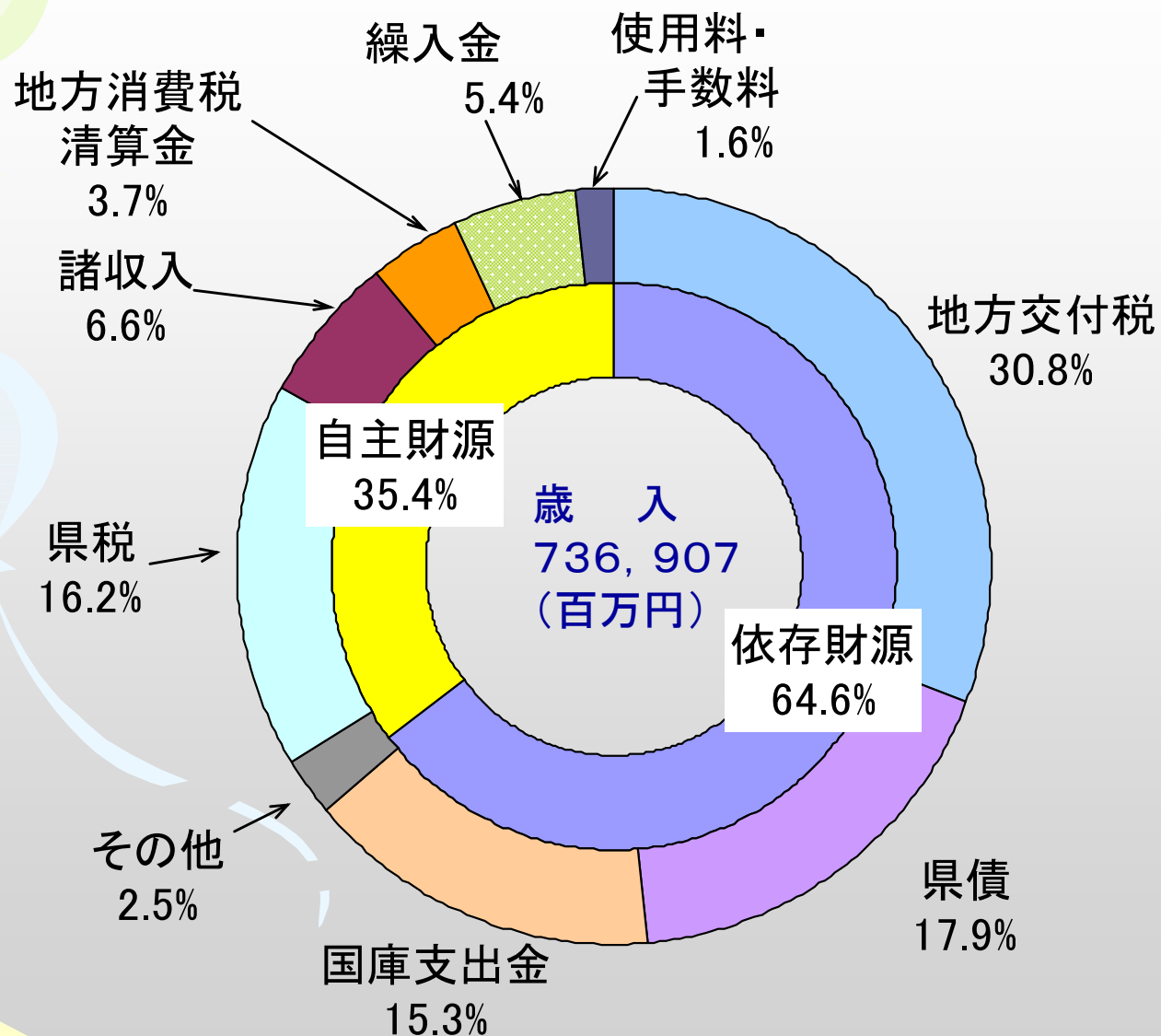
○厳しい財政状況のなかでも、施策の選択と集中により、
予算の重点化・効率化を徹底し、公債費を除く一般歳
出は前年度並みを確保!

平成20年度当初予算の状況【歳入】 No.1

(単位:百万円、%)

	当初予算額	構成比(%)
地方交付税 (税収の少ない団体が一定の行政水準を確保できるよう国から配分される交付金)	226,676	30.8
県債 (県の借入金)	131,882	17.9
国庫支出金 (国からの補助金)	112,958	15.3
県税 (県民の方から県に納めていただく税金 個人県民税、法人県民税など)	119,231	16.2
諸収入 (県が貸し付けた資金の償還金 など)	48,514	6.6
地方消費税清算金 (地方消費税の都道府県間の清算金)	27,484	3.7
繰入金 (基金の取り崩し など)	40,228	5.4
使用料・手数料 (県立高校の授業料、県の施設の使用料 など)	11,603	1.6
その他	18,331	2.5
計	736,907	100.0

平成20年度当初予算の状況【歳入】 No.2



※自主財源: 県が独自で確保できる財源

依存財源: 国などに頼って確保する財源

平成20年度当初予算の状況【歳出】 No.1

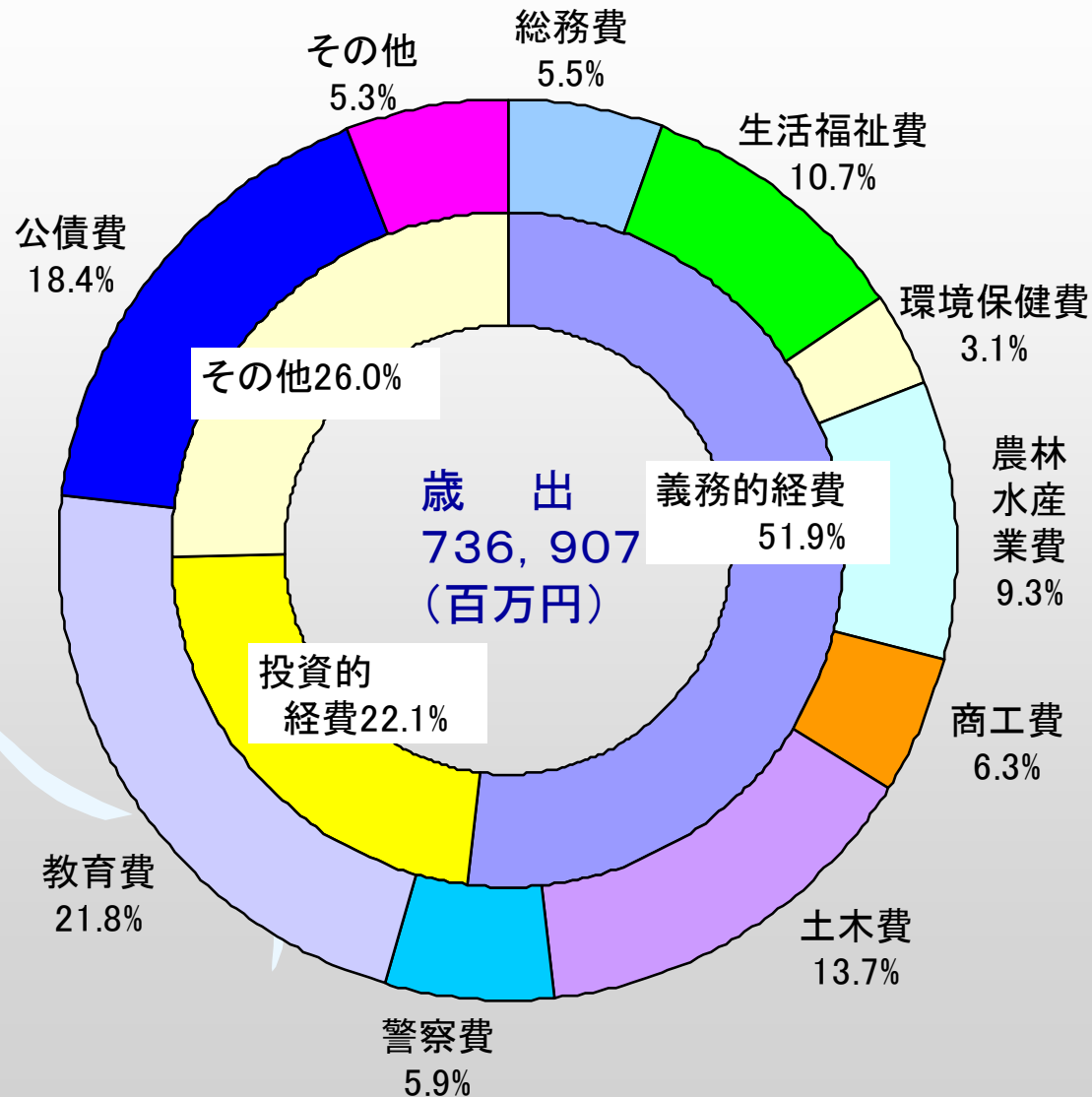
(単位:百万円、%)

	予算額	構成比(%)
総務費	40,141	5.5
生活福祉費	78,956	10.7
環境保健費	22,936	3.1
農林水産業費	68,701	9.3
商工費	46,200	6.3
土木費	100,759	13.7
警察費	43,486	5.9
教育費	160,605	21.8
公債費	135,758	18.4
その他	39,365	5.3
計	736,907	100.0

(単位:百万円、%)

	予算額	構成比(%)
義務的経費	38,246	51.9
(うち人件費)	209,965	28.5)
投資的経費	163,106	22.1
その他	191,338	26.0
計	736,907	100.0

平成20年度当初予算の状況【歳出】 No.2



《義務的経費》

職員の給与や借金の返済など、その支出が義務づけられている経費

《投資的経費》

施設や道路のように、将来に形を残すものに使う経費

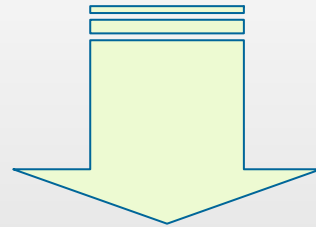
歳入・歳出 の概要

(単位:百万円、%)

	19年度	20年度	H19→H20	
			増減額	伸び率
A 歳入	687,844	711,067	23,223	3.4
(1) 県税	121,344	119,231	△ 2,113	△ 1.7
(2) 地方交付税	227,992	226,676	△ 1,316	△ 0.6
臨時財政対策債含む	246,710	249,475	2,765	1.1
(3) 国庫支出金	117,691	112,958	△ 4,733	△ 4.0
(4) 県債	110,431	131,882	21,451	19.4
借換分除く	94,556	96,148	1,592	1.7
(5) その他	110,386	120,320	9,934	9.0
B 歳出 (性質別)	717,554	736,907	19,353	2.7
(1) 義務的経費	366,319	382,464	16,145	4.4
①人件費	214,431	209,965	△ 4,466	△ 2.1
②扶助費	37,419	36,816	△ 603	△ 1.6
③公債費	114,469	135,683	21,214	18.5
借換分除く	98,593	99,949	1,356	1.4
(2) 投資的経費	165,705	163,106	△ 2,599	△ 1.6
(3) その他	185,530	191,337	5,807	3.1
C 財源不足(A-B)	△ 29,710	△ 25,840	3,870	△ 13.0
D 基金取り崩し	29,710	25,840	△ 3,870	△ 13.0

ポイント

収支構造改革の取組により昨年度と比べ、
財源不足額を約40億円圧縮



- 県債や基金も活用しながら、効果的・効率的な事業への一層の重点化
- 税源の涵養に向けての施策など必要な施策は積極的に展開し、可能な限り自立的な財政構造への転換

県税の動向

【県税収入の推移】

(単位：億円)

年 度	13	14	15	16	17	18	19	20
当 初	1,069	972	900	887	903	981	1,213	1,192
うち税源移譲分	—	—	—	—	—	—	155	168
決 算	1,084	997	941	935	953	1,022	1,178	—
うち税源移譲分	—	—	—	—	—	—	150	—

※19年度は2月補正後予算

※19年度税源移譲額は10ヶ月分、20年度から平年度化

地方交付税の動向

平成20年度地方交付税等見込み

(単位:百万円、%)

	H19当初 A	H20当初 B	増減 C (B-A)	伸び率 C/A
県 税 ①	121,344	119,231	△2,113	△1.7%
実質的な交付税 ②	246,710	249,475	2,765	1.1%
地方交付税	227,992	226,676	△1,316	△0.6%
臨時財政対策債	18,718	22,799	4,081	21.8%
小計 ①+②	368,054	368,706	652	0.2%

財源調整3基金の取崩し状況

(単位:億円)

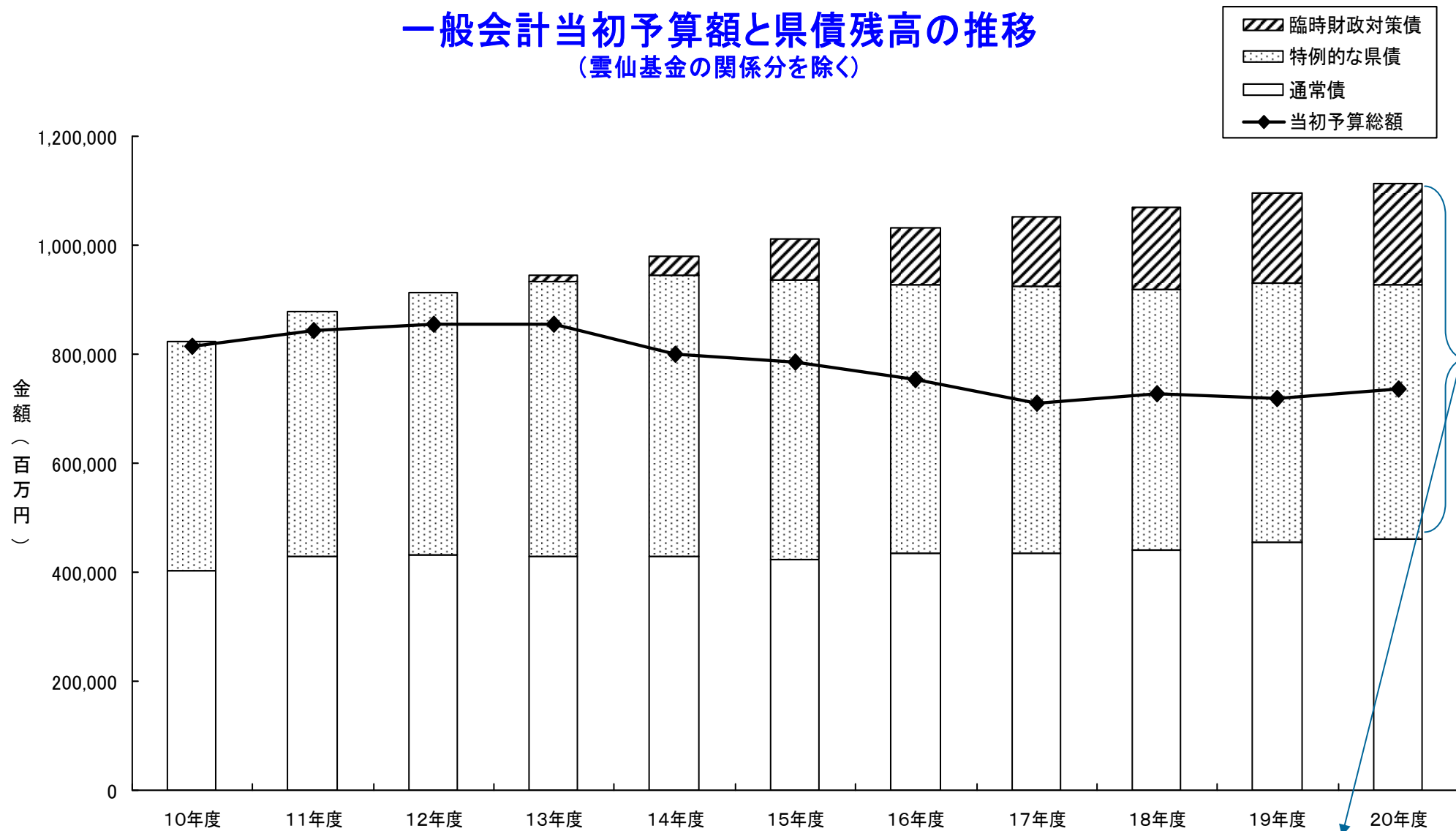
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
当初取崩し	231	306	362	142	195	297	258
最終取崩し	—	31	75	—	—	165	
年度末残高	601	575	506	583	598	440	187

※平成19年度は2月補正後、平成20年度は当初予算

※<財源調整3基金>

- ①財政調整基金
- ②退職基金
- ③県債管理基金のうち財源調整分

一般会計当初予算額と県債残高の推移 (雲仙基金の関係分を除く)



交付税措置等有(約6割)

主な計上事業の概要

・ 交流を拡げる魅力的なまちづくり

◎ (新) イベント開催準備事業費 10,681千円

○ 市町等と連携した大型イベントの開催準備

・ 開催時期: 平成24年(プレイベント: 平成22、23年)

《実現化の手法》

- ・ パビリオンを造らない新しい形態の県民参加型イベント
- ・ 県がイベントを開催する場を提供し、市町や多様な団体が実施主体として参加

◎ (新) 世界が集うながさきプロジェクト推進事業費 32,445千円

○ 自然・歴史・文化など、本県の地域資源を活かした新規性、独創性、成長性のある事業のアイデアを県内外から広く募集し、事業化を支援

○ 中国からのビジター誘致に向けて、中国におけるネットワークの強化や県内の受入環境の整備を促進

◎新幹線整備事業費負担金 210,000千円

- 九州新幹線西九州ルート(長崎ルート)の建設に係る
(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構に対する負担金
- ※19年度2月補正予算においても同額を計上

◎(新)松が枝ターミナルビル整備費 60,000千円

- 10万総トン級の観光船に係留可能な岸壁改良(20年度完成予定・国直轄事業)や背後緑地の整備(22年度完成予定・県事業)と併せてターミナルビルを整備
 - ・20年度:設計等 21年度:本体工事(約5.4億円)

※このほか、(新)外国人観光客楽々まち歩き推進事業費 7,903千円

- ・外国人観光客向けの「ガイド付き体験プログラム」の開発
(文化体験:着付け、生け花、茶道、産業体験:カステラ等)
- ・地域限定通訳案内士の試験、育成研修

• 競争力のあるたくましい産業の育成

【100億円ファンドの新規造成】 ◇管理:長崎県産業振興財団

◎(新)長崎県スタートアップ応援型ファンド造成事業費

7,000,000千円

○県内中小企業等の経営革新や創業等に伴う研究開発、販路開拓活動等を支援するためのファンド造成

※原資の8割は中小企業基盤整備機構から借入

◎(新)長崎県地場企業支援ファンド造成事業費 3,000,000千円

○県内中小企業等の経営革新等に伴う設備投資等を支援するためのファンド造成

※原資は産業文化振興基金(H18末基金残高:123億円)

◎運用益による支援(運用期間:10年間)

◎(新)北京日本国長崎フェア開催事業費 21,942千円

- 我が国初の地方自治体単独での物産展等の開催
- ・開催場所:北京「新光天地」(H19.4開業の百貨店)

◎(新)新エネルギー産業等集積促進事業費 49,583千円

- 大手企業と地場企業のビジネス連携や地場企業による応用製品の開発を支援
- ①プロジェクトマネージャーの配置(産業振興財団)
- ②国の競争的研究資金獲得のための可能性調査
- ③試作品開発、製品開発等への支援

※このほか、情報処理・IT関連産業立地促進補助金におけるコールセンター等向けの補助制度の改正による対象業種の拡大及び投資要件の緩和(離島地域は投資要件なし等)

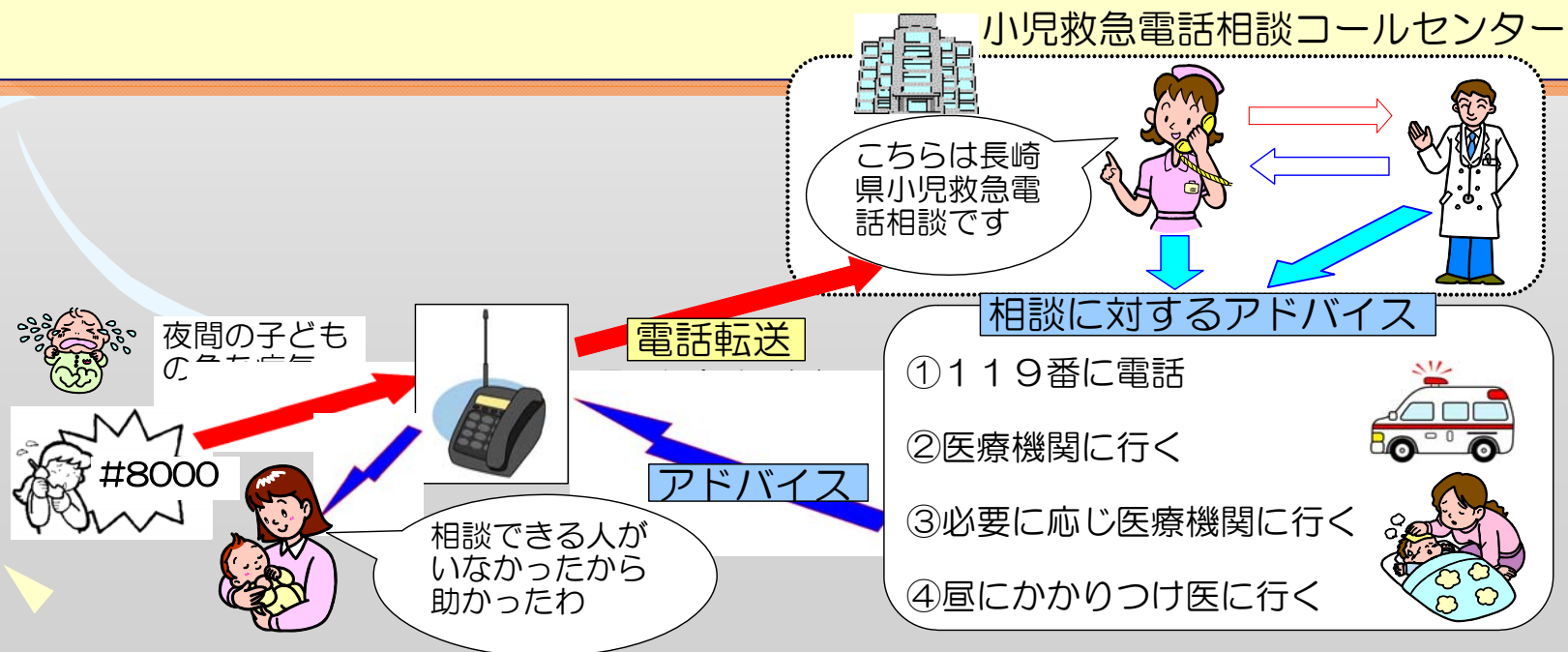
・ 安心で快適な暮らしの実現



◎(新)小児救急医療電話相談事業費 11,214千円

○保護者の不安軽減等を図るため、夜間の小児救急医療電話相談窓口(#8000:民間委託)を設置

- ・開設時間:19時から翌朝8時(365日)
- ・電話相談窓口の看護師対応→必要に応じ医師対応<2回線>



◎(新)妊婦健診超音波検査費助成事業費 18,099千円

○市町が公費負担する超音波検査費用の一部を助成

- ・補助対象:超音波検査費用1回分(5,000円)
- ・補助率:検査回数等に応じて1/2を上限に設定

◎(新)快適環境保全推進事業費 12,931千円

○新環境条例の普及啓発及び規制地区の指定

- ・ごみの投げ捨て、歩きタバコ禁止、自動販売機設置の届出等

◎(新)廃棄物不適正処理監視事業費 32,990千円

○産業廃棄物処理業者に対する立ち入り検査体制の強化

- ・産業廃棄物適正処理推進指導員の配置拡充(12→22名)